

『一般事業計画書』

株式会社丸政工務店行動計画

社員の仕事と家庭の両立を妨げず、すべての社員が個々の能力を十分に発揮するため、次の行動計画を策定する。

- 計画期間 令和7年12月1日～令和9年11月31日

- 目標

目標：社員が働きやすいような現場・職場の雰囲気作り。

- 取組内容・実施期間

取組内容①：女性職員の産前産後休業や育児休業制度の周知や情報提供を行う。

令和7年 12月～ 制度に関する情報を収集し、社員に説明する。

取組内容②：社員の子育て目的の休暇取得をこれ以上に促進する。

令和7年 12月～ 該当職員が育児休業を取得しやすいように、各現場における休業者の業務カバー体制の検討・実施を行い、休暇取得を促進する。